

～6月の請求書（振込用紙）送付について～

奨学金等の返還については、原則、口座振替による返還となっておりますが、口座振替をご利用でない方について、平成29年6月16日（金）に請求書（振込用紙）を送付しております。当会指定の銀行・ゆうちょ銀行（郵便局）又は、コンビニエンスストアから平成29年6月30日（金）までに振り込んでください。

詳しくは、同封の『返還者の皆様へ（大切なお知らせ）』で確認してください。

★分納で返還中の方、返還の相談をされた方は、別途、郵送されたお手持ちの振込用紙を使用し、引き続き返還してください。

★請求書には、貸付金等の明細も記載しております。残高等の確認にご利用ください。

なお、本状到着前に返還金を振込された場合、記載の残高と相違する場合があります。ご不明な場合は、お問い合わせください。

★返還が困難な場合は、分納返還、返還猶予等の相談に応じておりますので、下記電話番号までご相談ください。

★なお、返還がないまま放置されますと債権回収会社への回収委託や支払督促等の法的措置をとることになります。

公益財団法人大阪府育英会 返還収納課

業務時間 月～金 9:00～17:30

電話 06-6357-6273

*電話番号は、おかけ間違いのないようにお願いします。